令和３年度第１回 千葉市美浜区公民館運営審議会議事録

１　日　時　　令和３年７月６日（火）　午後２時００分～３時００分

２　場　所　　稲浜公民館２階 研修室

３　出席者　　（委員：１０人）

池田謙司委員長、西村侑身子副委員長、飯島精三委員、池田孝子委員
伊藤秀夫委員、寺田靖夫委員、川﨑康範委員、杉山福美委員、筒井彰子委員
長岡正明委員

（事務局：１１人）

土肥生涯学習振興課長補佐、積田主査、寺村主任主事、小林公民館管理室長
南雲稲浜公民館長、青柳幕張西公民館長、木村磯辺公民館長、川邊高浜公民館長
石田打瀬公民館長、高山稲浜公民館副館長、堀川稲浜公民館事務員

４　議　題

（１）報告事項

ア　令和２年度千葉市美浜区公民館利用状況について

イ　令和２年度千葉市美浜区公民館事業報告について

（２）協議事項

ア　令和４年度千葉市美浜区公民館事業計画について

５　議事の概要

（１）新委員紹介

（２）千葉市美浜区公民館運営審議会委員長挨拶

（３）千葉市生涯学習振興課長補佐挨拶

（４）報告事項

ア　令和２年度千葉市美浜区公民館利用状況について

事務局より、令和２年度の美浜区公民館の利用状況及び公民館図書室の運営状況について説明した。

イ　令和２年度千葉市美浜区公民館事業報告について

事務局より、令和２年度の美浜区公民館の事業報告について説明した。

（５）協議事項

ア　令和４年度千葉市美浜区公民館事業計画について

令和４年度の千葉市美浜区公民館事業計画について、委員から意見を伺った。

６　会議経過

池田委員長　　初めに、議事（１）報告事項ア令和２年度千葉市美浜区公民館利用状況につ

いて事務局より説明願います。

事務局　　令和２年度の千葉市美浜区公民館の利用状況及び公民館図書室の運営状況について、稲浜公民館長が会議資料に沿って説明。

池田委員長　　それでは、議事（１）報告事項アについて、質問がございましたらお願いします。

池田委員長　　特にご質問がないようでしたら、議事（１）報告事項イ令和２年度千葉市美浜区公民館事業報告について、事務局より説明願います。

事務局　　令和２年度の千葉市美浜区内各公民館の事業報告について、稲浜公民館長及び各地区公民館長が会議資料に沿って順次説明。

池田委員長　　それでは、議事（１）報告事項イ令和２年度千葉市美浜区公民館事業報告について、質問がございましたらお願いします。

西村副委員長　コロナ禍で公民館も利用制限がかかっています。公民館諸室の利用者を半分とする様な運用を行っておりますが、その際に乳幼児の人数制限はどの様な考え方で行っているのでしょうか。

南雲館長　　稲浜公民館で実施したベビー体操では乳幼児が室内を歩き回ることや寝かせるスペースを考慮し大人と同様に扱いました。

青柳館長　　幕張西公民館で実施したヒヨコサークルでは畳の部屋を通常の２倍用意して対応しました。

木村館長　　磯辺公民館では乳幼児の利用がある際は広い部屋を用意しました。人数制限は乳幼児も大人と同様に扱いました。

南雲館長　　幸町公民館では大人と同様の人数制限を実施しました。

川邊館長　　高浜公民館では区の事業である『子育てママのおしゃべりタイム』を開催する際、和室を使用しますが、利用人数が多い場合は、絨毯敷きの広い部屋と交代する様、職員が調整を行いました。

石田館長　　打瀬公民館では、利用サークルが多いことや部屋数が少ないことで、苦慮しています。そこで、利用時間内で前後の時間を設けてより多くの利用者が使用できるように対応しました。

長岡委員　　子どもの居場所づくりという点では、公民館は社会教育施設ではあるが、福祉の視点からいえば、千葉市には、児童館のような施設が無いのだから、夏休みなどの長期の休みにおいては子どもたちが自由に集まれる場所も確保してほしい。

土肥課長補佐　千葉市としては子どもの居場所づくりを確保するため、平日午後、土日祝日、長期休業中に各公民館の諸室を自習室として開放しています。現在は、千葉市はまん延防止等重点措置区域に指定されているため、自習室開放は一時的に中止しておりますが、指定解除後は状況を確認しながら速やかに再開したいと考えています。

池田委員長　他にご質問がないようでしたら、議事（２）協議事項ア令和４年度千葉市美浜区公民館事業計画について、質問や意見がございましたらお願いします。

杉山委員　幸町の公民館職員から各主催事業の申し込みが往復はがきの抽選制になるとお聞きしました。利用者の金銭コストが発生する内容でもあるため、詳しく教えていただけないでしょうか。

小林室長　各公民館からの報告にもありましたが、応募率が 100%を超える人気講座が多数あり、電話の先着受付では公平性を担保できない状況です。そのため、利用者の方からお叱りをいただいたこともあります。その様な状況を打破する為、今後は抽選制を採用していく方向でございます。市政だよりへの掲載などの調整を考慮して、秋ごろから抽選制を基本とする方向でおります。申込方法は往復はがきだけでなく、電話なども検討し、各公民館の地域性を考慮した形で抽選制の導入を推進してまいります。

杉山委員　抽選制を導入した場合、遠方の住民のみ講座を受講し、近隣住民が受講できないという弊害が発生しないのでしょうか。

小林室長　広報活動を行う際に濃淡を付けて対応をしています。市政だよりに掲載せず、地域の方のみへ周知するなどの方法も可能かと思います。

池田委員長　各公民館には、それぞれの背景を生かしたやり方もあると思うので、そのことも大切にして対応していただきたい。その他、質問等ありますか。

長岡委員　各公民館で歴史講座を実施しているが、千葉氏についてなど大きなテーマであることが多いと感じています。子どもたちの郷土愛をはぐくむためにも、地元に密着した歴史を学べるように取り組んでほしいと思います。

池田委員長　（２）協議事項ア令和４年度事業計画について、他にご質問、ご意見がないようでしたら、提出されました議案等につきまして、ご異議はございませんか。

各委員　異議なし。

池田委員長　その他にないようでしたら、これをもちまして、本日の審議は終了とさせていただきます。

問い合わせ先
千葉市教育委員会生涯学習振興課
℡　043-245-5954